

令和6年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会 会議要旨

日時：令和6年6月5日 14:00～16:30

場所：亀岡市役所602・603会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ

3 協議

(1) 第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づく令和6年度実施事業について

事務局

資料に沿って計画について説明

資料：第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づく令和6年度まちづくり協働推進事業計画（案）

委員1

センターの認知度向上に関連して、昨年度の相談件数と今後の数値目標について教えていただきたい。

事務局

今すぐには数字が出てこない。

委員長

今年度力を入れたい箇所や、目指すところがあれば聞きたい。また、相談業務につながる仕掛けを、少しずつ挟んだほうがいいと思うので、その関連での意見も聞きたい。

委員1

講座や研修会が終了した後、相談業務に繋がる仕組みが必要だと思う。講座を受講するだけでは相談業務につながらない。講師の先生から学んだ内容をどう実践していくか、疑問や相談が生まれた際に受け入れ可能な取り組みが必要だと考える。

委員2

実際に機能が強化されたり、人員が増えたり、専門家が職員に加わったりしたか。

事務局

基本的には昨年度と一緒である。

委員長

かめおか市民活動推進センターについてのご意見やアドバイスはあるか。

委員3

最後の活動情報の収集という部分について、市役所内への情報発信や事例の発信といった内容が含まれている。ただ、対象者や具体的な内容がわかりづらいため、どのようなイメージが求められているか教えていただきたい。

事務局

市役所内に向けた情報発信では、支援金を利用して活動している団体についてはどこかの部署に関わっているので、こういう団体が支援金を活用していることを関係者に共有している。ま

た、かめおか市民活動推進センターからは、登録団体に対してメールマガジンやフォーラムなどを通じて活動紹介を行っている。このような情報発信を行っている状況である。市役所内へ向けた情報発信では、庁内の掲示板を利用して、ふるさと亀岡まちづくり応援事業、ふるさと納税を活用している団体の募集情報を発信している。さらに、かめおか市民活動推進センターからは、民間団体などへの補助金情報を受け取り、登録団体にメールで共有してもらっている。

委員 1

かめおか市民活動推進センターからは助成金の情報をメールで流しているとのことであるが、そのあとの「フォローアップ」や「支援体制」はどう示しているのか。情報の提供で終わっているのか、それともセンターに相談を促す仕組みがあるのか。

委員 4

センターを管理している生涯学習かめおか財団から回答する。助成金や補助金の情報が届くので、「詳しくはそちらをご覧ください」として、情報を登録団体さんにメールで送信している。4月から相談の問い合わせが2件あり、その方たちの相談は受けたが、センターに相談を促すような仕組みには至っていない。

委員 1

メールマガジンは登録団体に向けて発信しているか、それともメルマガ会員を別途募集して発信しているのか。

委員 4

メールマガジンは登録団体に限定されており、情報提供の形式となっている。

委員 1

登録されていない団体にも情報を積極的に発信できるような枠組みを構築されたら良いと思う。交付金活用団体などにも発信できるように、連絡先情報を市が交付金を募集する際にかめおか市民活動推進センターと情報共有してよいかチェックボックスを設ければ、チェックされた団体には、公明正大に発信できると思う。

委員長

取り入れられることから、是非取り入れて頂きたい。

委員 2

去年の夏にかめおか市民活動推進センターのあり方について協議した際に、数値目標を立てることも話し合ったので是非、進めていただきたい。また、ふるさと納税の制度について質問がある。3割引くという全庁的なルールは検討されたのか。

3割相当亀岡市が実施する市民活動支援事業に活用しますというふうに書いてある。もし3割引くなら、市民の方に説明ができる有益な使い方、寄付者の意思を反映した使い方をしていると思うが、令和5年度に実際に引かれたものはどういった使い方をされたのか、それとも特定基金のようなものを作って、繰り入れているのか。

事務局

全庁的な話し合いはまだできていない。3割引いた部分について、一部は事務費に充てているが、その他は基金に積み立てられたままである。具体的な金額については現時点で持ち合わせていない。

委員 2

京都市が子育て支援系の団体に対してふるさと納税枠組みを活用した補助金を提供している。一般財源を使っているのかもしれないが、ふるさと納税で差し引かれるのは11%である。寄付者

の意思を反映させた補助金のあり方やふるさと納税制度の活用方法について検討していただきたい。

委員長

以前もなぜ3割かという話聞いた気もするが、それはなぜ3割なのか。

事務局

明確に計算したものはないと思うが、事務費に必要とされる部分があったという点は考えられる。ふるさと交付金が始まる際、学校応援と自治会応援がすでに進行中で、そこでもう3割の割引が適用されていたため、そのまま3割を適用している。

委員長

見直しの余地はあると思うので、検討願いたい。条例に規定されているのか。

事務局

要綱に規定されている。

委員2

事務費としては領収書発行やクレジットカード決済手数料などその程度だろう。広報用途にも使用される可能性があるが、30%という比率は他の事例と比べて大きいと思う。この点について検討を進めていただきたい。

委員長

是非検討願う。

委員3

市民参加型事業の開催に関する提案について、いつも委員会での提案が直前もしくは終了後に報告されることが多い。検討するタイミングでないことが多いため、皆さんで情報を共有できるような進め方にするか、委員会の開催日程を調整するか検討願う。

事務局

10月に開催する理由は、交付金活用希望団体の適否の意見を得るためであり、交付金の募集期間を短縮することも考えているが、9月は議会月で調整が難しい部分がある。具体的な調整がうまくいくかはわからないが、会議日程を前倒しできればと考えている。

委員3

今回も資料とか事前に送っていただいているのでそれでもいいと思う。ただ皆さんがわかっている状況にはしていただきたいなと感じている。

委員長

会議として集まらなくても、メールで意見を伝えることや、完成したものにアイデアを出すなどの取り組みができる。会議の早期開催や追加の開催は必要ないと思われるため、この点について検討していただきたい。また、市民活動推進センターに関する昨年度の有志による話し合いが有意義だったとの話を聞いたが、今年度は同様の場があるのか。

委員4

昨年は貴重なご意見をいただいたが、全てを活用・実施することはできてはいない。引き続き、このような場を何度か設けていただければと考えているのでお願いしたいと思う。

委員長

事務局と調整して、センターを応援する応援団の会議ととらえていいと思っている。

委員 1

センターでの会議は、アイデアを出し合う場としてよい。それとは別に、南丹市のセンターを参考に見に来てもらってもいいと思う。ぜひ来ていただけたらと思う。

(2) 令和 6 年度はじめてのまちづくり活動応援プログラム申請事業について

委員 1

昨年、他の委員から 60 万円は安いとの意見が出たと思うが。スタートアップ支援に 60 万円では応援している感じがしないというのが感想である。11 団体のうち 7 団体が最終申請に至ったということだが、なぜ 4 団体が申請に至らなかったのか。

事務局

最終出さなかった理由はわからないが、京都府の交響プロジェクトを活用した団体や、活動が対象となるかどうか検討した結果、申請が難しいと感じた団体もあるかもしれない。

委員 1

その 4 団体はセンターにはコミットしているのか。

事務局

1 つはセンターと一緒に相談を受けた。残りの 3 団体は市役所で相談をした。

委員 1

この機会を逃すことは非常にもったいないと感じている。相談件数が増えることでセンターの能力も向上する。交付金相談に限らず、いろいろなチャンスを逃してしまっている印象がある。審査会の会場が市役所である理由はいくつかあるかもしれないが、センターの認知度向上を図る観点から、センターの近くでの開催も検討すべきかと思う。今年の変更が難しいかもしれないが、チャンスを逃さないようにすることが重要である。

委員長

60 万は増えないのか。

事務局

令和 6 年度分は増えない。

委員長

毎年言っている気がするが、今年は申請数が増加したため増額も検討願いたい。また、提案の中で 60 万円の予算を 4 団体に分配する案があったが、金額を 3 割減額し、7 割支給して全団体に分配する方法も考えられると思う。この提案を採用するかどうかや、審査会での検討の余地があるのか、それとも事務局としての意向があるのか。もちろん、審査して可否は決めるが、5～6 団体の活動を支援したいという状況である場合を考慮してほしい。

事務局

活動内容を詳細に検討する必要はある。担当職員が手厚く対応してくれたと思うが、交付確定額が交付決定額よりも低くなっている状況もあり、全ての団体に細やかに対応するには困難があるかもしれない。

委員長

事務局がサポートするのに 7 団体は多すぎるといふことか。

委員 1

センターに、サポートの役割を担ってもらえばよいのでは。

委員長

行政だけでなく、専門家のサポートを活用するなど、さまざまな方法が考えられる。人手がないので件数を減らすのは違うと思う。支援は要らないがお金はほしい団体もあると思う。

委員 2

皆さんがいうように、60 万円は少ない。不足する 60 万円をふるさと納税の 3 割引いた分から補充したらどうか。人手不足の解消のために基金から人件費を捻出し、伴走支援に活用することが考えられる。亀岡市が実施する市民活動支援事業に活用することではないのかと思う。補助金増額や伴走支援の委託にするとか考えられると思う。

委員長

魅力的な意見だが、検討の余地はあるか。

事務局

来年度に支援金の増額要求は検討したい。ふるさと納税の 3 割分は現時点で一人雇用するまでではない状況である。

委員長

ちなみに幾らぐらいあるのか。

事務局

60 万円程度である。

委員 1

年間いくらずつたまっているのか。

事務局

1 年目の方が多かったが、平均で 30 万円程度である。

委員長

今年度、例えば 60 万円に 10 万円増額することは難しいか。

事務局

今年度は難しい。

委員 2

例えば全てよい事業で、70 万円かかる場合、10 万円補正をしてもらえるのか。

事務局

予算の範囲内で募集していることと、補正予算を組んだこともあるが、補正予算が議決されるまで交付決定ができないなど補正は難しい。

委員長

その 60 万円についての使い道は、もう計画があって使えないということか。

事務局

制度上、現時点で補正予算を組むことが難しい。次年度においては、当初予算に計上することは考えられる。

委員長

先ほど提案があったように、ふるさと納税の3割分である60万円を亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の増額に使うなどわかりやすい使い方を検討願う。では、申請があった事業について事務局から説明をいただき、意見交換を行う。

事務局

申請事業の概要について仕様にに基づき説明

申請事業に関する主な意見（※団体が特定できる内容は省略）

- ・ 地域の問題であるが地元の参加はどうか。地域への情報共有は必要である。
- ・ 資金調達の方法に関して、検討、活用し持続的な取り組みにしてほしい。
- ・ 事業に参加された方が、今後プレイヤーになっていく仕組みがあればよい。
- ・ 予算の積算根拠がわかりにくい部分がある。
- ・ 手段にこだわることはなく、資金に合わせて内容も変えればよいと思う。
- ・ 自治会や地元とつながることは大切である。

委員長

審査員について昨年度は、当委員会から4名、市から1名、きょうと NPO センターから1名の合計6名で審査を行った。今回も同じようにしたいと考えている。審査員の選定について事務局から案があればお願いしたい。

事務局

今年度についても、審査員6名で審査会を実施したいと考えている。委員会から4名選定いただき、きょうと NPO センターから1名、市から1名で考えている。委員会からは、委員長、副委員長、委員2にお願いしたい。残る一名についてはこの場でお聞きしたい。

委員2

かめおか市民活動推進センターにも入ってもらってはどうか。今後の支援の方法や伴走支援の参考にもなるのでは。

委員長

相談にのっているセンターが審査に入るのは難しいものがあると思う。ただ審査会に出席し、やり取りを聞いて今後の伴走支援に役立ててほしいと思う。

事務局

日程調整も必要であるため確認をする。

委員長

この場で決まらないようなら事務局で調整願う、委員長に一任してもらえるか。支援を受け活動実績を残された団体の方に入ってもらい、アドバイスしてもらえればと考えている。委員の方が難しいのであれば、実績を残された団体の方に入ってもらおう。

（了承）

委員長

審査会では、本日の意見を委員会全体の意見として捉えて当日審査に反映させたいと思う。審査会で決定する内定案については、まちづくり協働推進委員会の意見として市長に報告し、最終的に交付の可否等については市長が決定することになる。事務局も審査会や交付決定等に向けてよろしく願う。

(3) その他

事務局

令和6年度の会議予定の確認

4 閉会